

令和2年4月臨時会 企画財政委員会の概要

日時 令和2年4月30日(木) 開会 午後 1時52分
閉会 午後 4時42分

場所 第1委員会室

出席委員 吉良英敏委員長
杉島理一郎副委員長
松井弘委員、新井一徳委員、田村琢実委員、長峰宏芳委員、並木正年委員、
鈴木正人委員、白根大輔委員、井上将勝委員、蒲生徳明委員、高橋稔裕委員

欠席委員 なし

説明者 堀光敦史企画財政部長、廣川達郎政策・財務局長、
加藤繁行政改革・ICT局長、石井貴司地域経営局長、
仲山良二企画総務課長、梅本祐子財政課長、塚田務改革推進課長、
小田恵美情報システム課長、都丸久地域政策課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第84号	令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第3号)	原案可決
第86号	埼玉県新型コロナウイルス感染症対策推進基金条例	原案可決

【付託議案に対する質疑】

松井委員

- 1 ペーパーレス化等による働き方改革推進事業について、緊急事態宣言が解除された後の予算執行をどのように考えているのか。
- 2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金は、こういった事業に充当しているのか。
- 3 埼玉県新型コロナウイルス感染症対策推進基金の規模についてどのように考えているのか、また、基金の設置を来年度末までとしている理由は何か。

改革推進課長

- 1 緊急事態宣言が解除されても一定の期間は感染防止対策を講じる必要があると思われるので、緊急事態宣言後も引き続き在宅勤務を行っていくものと考えている。なお、このライセンスは月ごとに利用数の変更が可能なので、利用状況に応じて柔軟に対応していきたいと考えている。

財政課長

- 2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について、対象事業は緊急に必要な医療提供体制の整備等である。今回の補正予算では、県民サポートセンターの回線の増強や帰国者・接触者相談センターの都市医師会への委託、新型コロナウイルス感染症に対応する看護職員に対する手当の助成や感染症患者を受け入れた病院への入院協力金、軽症者等宿泊療養施設の確保といった事業に充当することとしている。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、対象事業は感染拡大防止策、医療提供体制の整備に加え、地域経済や住民生活の支援などである。今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金充当事業における地方負担分に充てるほか、中小企業・個人事業主及び業種別組合に対する現金給付に充当することとしている。

- 3 現在、国が示している「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」は二つのフェーズに分かれている。今回、本県での補正予算については、このうち「緊急支援フェーズ」に対応する予算を中心に編成し、約31億円を本基金から繰り入れたものである。対策に要する経費の財源については、国庫補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を積極的に活用するが、国からの交付金額が最終的にどのくらいになるかはまだ不明な段階である。今後、「V字回復フェーズ」も見据えて、県経済の活性化などの対策を十分に講じていく必要があるため、基金に積み立てる金額については、ある程度幅を持たせ、約100億円を計上した。

また、現在は「緊急支援フェーズ」での対策に集中的に取り組み、今後の「V字回復フェーズ」に至るまでには一定の期間を要することも想定される。今後の感染の状況や経済動向等を慎重に注視しながら、「V字回復フェーズ」における対策も含め、段階的、集中的に講じていくことを考えており、これら対策の実施・推進が図られた暁には基金を廃止することと考えていることから、終了時期は来年度末に設定している。

新井委員

- 1 国の補正予算として計上されている1兆円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の配分が決まっていない中で、見込み額が配分されなかった場合と見込み額以上に配分された場合にどのように対応するのか。
- 2 地域整備事業会計からの借り入れは、企業会計における内部留保金の本来の使い道にそわないと思うが、どのように考えているのか。

財政課長

- 1 人口等の条件に基づいて交付限度額を示すという国の考え方により、補正予算を組んでいる。仮に、交付金額が予算額を下回った場合については、新たに設置する「埼玉県新型コロナウイルス感染症対策推進基金」を代替財源として活用したい。また、交付金額が予算額を上回った場合については、今後更なる医療提供体制の整備が必要となった場合の財源や「V字回復フェーズ」において県経済の回復や活性化対策に要する経費に充当していきたい。
- 2 本来であれば財政調整基金など借り入れ以外の歳入で対応するのが望ましいが、厳しい財政状況にあり、かつ緊急事態措置を講じている中で、早急に感染症対策を十分に行っていく必要があることから、国庫補助金の活用のほか、まとまった規模の財源を確保するために、企業局と協議の上、地域整備事業会計から100億円を借り入れることとした。

新井委員

地域整備事業会計からの借入れは目的に沿わないため、好ましいものとは思わないが、今回は、新型コロナウイルス感染症対策という緊急事態に対する特別な措置と考えているのか。

財政課長

厳しい財政状況の中、地域整備事業会計からの借入れは苦渋の選択であった。感染症の終息が見通せない中、この先必要となる金額規模も見通せない状況にある。今後、地域整備事業会計からの借入れの在り方も含め、今後の財源対策について感染症の状況を見極めながら検討していく。

新井委員

新型コロナウイルス感染症対策が長引くことや昨年度、東日本台風で大きな被害が出たことなど、いつ想定外のことが起きるか分からない状況である。財政として、必要な事業の見直しを行うとともに財政調整基金の確保を図ることが重要であると考えてるので、しっかりとした取組を行ってもらいたい。意見であるので、答弁は不要である。

高橋委員

- 1 今回の補正予算の歳入では、主に国庫支出金や繰入金、諸収入などを計上しているが、執行部が考える施策を実行するに当たり十分に足りる歳入を確保できたのか。例えば、国庫支出金がもっとあれば良い施策ができたということはあるのか。
- 2 今回の補正予算は、緊急の課題への施策であるが、一方でいつまでの期間を想定している予算であるのか。

財政課長

- 1 今回の補正予算では、国庫支出金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、地域整備事業会計からの借入れなどと併せて早急に必要となる事業を計上した。今後の必要額は、新型コロナウイルス感染症の終息状況によって変わってくると思うので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等については、国に増額を要望していく。
- 2 新型コロナウイルス感染症の流行がいつ終息するのか見通すのは難しいことから、行政としては悲観的なシナリオを想定しながら、当面の間必要な措置について予算計上した。予算の積算上は、検査体制・医療提供体制の整備に係る事業については10月末までの経費を計上している。介護施設におけるマスクについては、市中では依然として各施設がマスクを購入するのが難しい状況にあることを踏まえ、県が一括購入・配布するための経費を計上している。